

石神井障害者地域生活支援センター



1

障害者地域生活支援センターは、障害のある人たちやその家族が地域で孤立せず、安心して自分らしくいきいきとした生活が送れるように一緒に考え、サポートするところです。また、当事者・家族・ボランティア・関係者が手をつなぎ支えあいの場になるところでもあります。

ご利用時間

★電話相談

月・水・木・金：午前9時～午後8時
土・日：正午～午後8時

★面接相談

予約相談：水：午前9時～正午
木：午前9時～正午、午後4時～午後7時
金：午前9時～午後7時

隨時相談：オープンスペースの時間内に隨時面接相談を受けています。

★オープンスペース

月・水・土・日 正午～午後7時

★火曜・祝日・年末年始
(12月29日～1月3日)

は、お休みです。

★ご利用時間は、変更すること
がありますので、毎月発行し
ているたより「すずらん」で、
ご確認下さい。

○相談（電話相談・予約相談・随時相談）

せいかつ しょくこと じごと たいじんかんけい ふあん なや
生活のこと、仕事のこと、対人関係の不安や悩みなどについて、
でんわ めんせつ そうだん
電話や面接で相談できます。



○オープンスペース

あんしん す そうだん ば
安心して過ごせ、相談できる場です。

ひとりでもグループでもゆっくりとお過ごしください。

○日 常 生 活 の 支 援

にちじょうせいかつ しえん かくしゅじょうほう ていきょう せいかつ しつ たか
さまざまな日常生活への支援や、各種情報の提供、生活の質を高める
しえん たいじんかんけい かん ひつよう おう おこな
支援や対人関係に関するアドバイスを必要に応じて行います。

○地域交 流 な ど

ちいき さんか しょうがい りかい ふか
地域のイベントへの参加や障害に対しての理解を深めることのできる
じぎょう つう ちいき かたがた そうち こうりゅう
事業を通じて、地域の方々と相互の交流をはかります。



○サービス等利用計画の作成

さぎょうしょ つうしょ にゅうしょ ふくし
ホームヘルプサービスや作業所への通所、グループホームへの入所などの福祉
りょう さい とうりょうけいかく さくせい ちいきせいかつ おうえん
サービスを利用する際の「サービス等利用計画」を作成し、地域生活を応援します。

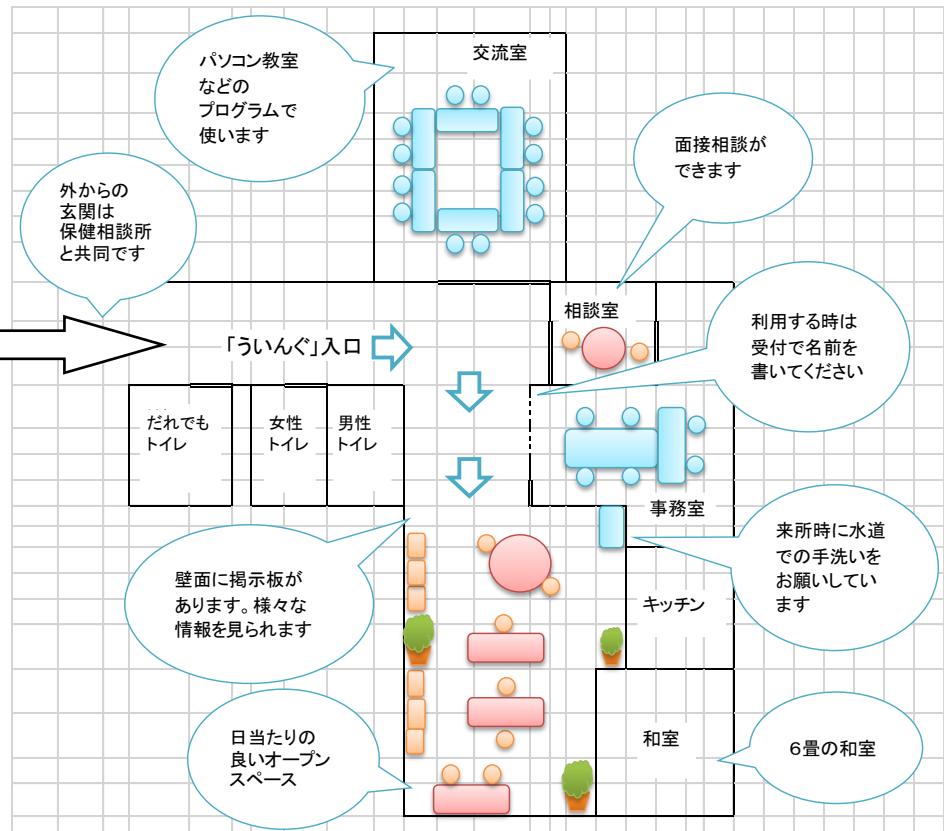
○地域生活への移行に向けての支援（地域移行支援・地域定着支援）

ちいきせいかつ いこう しえん ちいきいこうしえん ちいきていちゃくしえん
入所施設や病院等から退所・退院にあたって安心して地域で生活ができる
じいき せいかつ
できるように支援します。



○その他

とうじしゃ かぞく じしゅてきかつどう しえん
当事者やご家族の自主的活動の支援をします。関係機関と連携しながら支援をします。



地域生活支援センター うるるん ご利用方法

1. 利用できる方

原則として、区内在住の障害者・ご家族がご利用いただけます。

また、登録に際し、主治医や保健師などにセンター利用についての確認をお願いしています。

2. 利用登録の流れ

ういんぐのご利用にあたっては、事前に見学・登録が必要となります。



①見学・体験利用

見学や体験利用ができます。無料です。まずはお気軽にご連絡をください。

②登録面談の予約

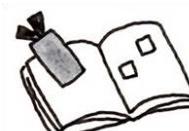
登録面談の予定を決めます。登録申請書を登録面談までに記入していただきます。

③登録面談

登録申請書をもとにういんぐでやりたいことや困っていること、生活の状況などをお伺いします。

④利用開始

オープンスペースの利用やプログラムの参加ができます。



3. 費用等

相談・オープンスペースの利用・登録料は無料です。

プログラムなど必要に応じてかかる費用は実費負担となります。

プログラムの申込みは、前月の25日から随時受け付けます。

4. その他

○全館禁煙です。施設周辺での喫煙もご遠慮ください。

○ゴミはお持ち帰りください。

○給茶器などはありませんので、飲み物などはご持参下さい。

○身体が不自由な方などを除き、車での来所はお控えください。

自転車は所定の駐輪場をご利用ください。

○施設内や行事の写真撮影、SNSへの掲載はご遠慮ください。

○SNSや電話番号、メールアドレスなどの個人情報の交換はお控えください。



以下の行為があるときは、ご利用をお断りします。

1. 来所の際に飲酒や薬物（シンナー・大麻・覚せい剤など）を使用された方

2. 他のメンバー、家族、スタッフなどの迷惑になる行為

（金銭や物品の貸し借り、押し売り、恐喝、暴言、暴力、宗教の普及活動、大声で叫ぶ、盗撮など）

3. 施設の利用や活動を著しく阻害する行為

（器物破損、食品や備品の無断持ち出し、その他窃盗行為など）



練馬区社会福祉協議会 会員募集中！

社協の活動は、社協の役割や事業にご理解・ご賛同いただき、みなさまからの会費やご寄付によって支えられています。ぜひご入会下さい。

年会費 個人会員 正会員(一口) 500円以上

特別会員(一口)3000円以上

団体会員 5000円以上

【お問合せ・お申込み】

社会福祉法人 練馬区社会福祉協議会

練馬区豊玉北5-14-6 新練馬ビル5階

TEL 03(3992)5600

FAX 03(3994)1224



社会福祉協議会とは…

社会福祉法にもとづき、地域福祉の推進を目的として各区市町村に設置されている社会福祉法人です。地域住民や社会福祉関係者等の参加・協力を得て、地域の特性を踏まえ潜在する課題に先駆的に対応し、社会のしくみや制度では対応しきれない事業に取り組みながら、地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざして様々な活動を行っています。

交通のご案内



★西武池袋線石神井公園駅より徒歩8分

石神井公園駅西口を右手に出て左折し高架下を大泉学園方面に進み、男女共同参画センターえるのある交差点を左折し、すぐを右折すると左手にレンガ色の建物（ういんぐ・石神井保健相談所）があります。

〒177-0041 東京都練馬区石神井町7-3-28・1階（併設・石神井保健相談所）

石神井障害者地域生活支援センターういんぐ

電話相談・問合せ：TEL 03 (3997) 2181 FAX 03 (3997) 2182

ホームページ：<http://www.neri-shakyo.com/department/wing>